

個人ばく露測定に関する委員会 第9回委員会議事要旨

日時・場所：2013年10月31日（木）13時～15時・EMGマーケティング合同会社 会議室

出席（敬称略）：橋本，山田，名古屋，保利，熊谷，中原，村田，中明（オブザーバー），田中（オブザーバー）

1. 第8回委員会議事録の確認
2. 再評価・再測定の頻度について

管理区分3，2B，2Aの場合は6か月ごとに測定することを基本とする．管理区分1C，1B，1Cの場合や，再測定での検知管などの利用については次回検討する．

3. 初回の測定有無の判断基準：事前調査に基づいて管理区分が推定できる場合

管理区分	定義	測定の要否，優先順
1A	$X_{95} < (OEL \times 10\%)$	優先順更に低．測定をしない場合もある．
1B	$X_{95} < OEL$ かつ $Ma < (OEL \times 10\%)$	優先順低．測定をしない場合もある（根拠の信頼性が高い場合に限る）．
1C	$X_{95} < OEL$ かつ $(OEL \times 10\%) \leq Ma$	測定（優先順中）
2A	$OEL \leq X_{95}$ かつ $Ma \leq (OEL \times 50\%)$	測定（優先順高）
2B	$OEL \leq X_{95}$ かつ $(OEL \times 50\%) < Ma \leq OEL$	測定（優先順高） または，対策を行う
3	$OEL < Ma$	即刻対策を行う．または，測定して確認（優先順高）（保護具で当座の対応を行った場合など）

4. その他

- ・本委員会の検討結果は，本来のリスクアセスメントを行う方法のガイドとして示すこととし，作業環境測定の対象物質や屋外作業場も対象とする．化学物質一般を対象とし，規制物質か未規制物質かも区別しない．
- ・「変更管理」を必ず行う．責任者（統括管理者）は事業主から作業の変更に関する情報の提供を常に受け，変更があった場合は再調査を行い，必要に応じ随時測定する．
- ・本委員会の検討結果は，技術部会の資産とし今後も適宜改訂していく．

以上